

11 月定例月議会における議案に対する意見募集

No.1 止水板等設置補助金

市民や事業者が主体的に行う浸水防止対策を支援し、被害の最小化を図ろうとするものです。

今回の事業に対するご意見を募集します。

1. 内容

市民及び事業者が行う浸水対策支援として講じることを支援するため、止水板の設置工事、購入に要する経費の一部を補助する。

なお、工事の規模によっては、工事発注から完了までに期間を要するため、工事にかかる補助金の一部を債務負担行為として計上する。

(1) 補助制度の内容

区分	内容
補助対象者	四日市市内に所在する建物等の所有者または使用者
対象経費	・建物等に止水板を設置する工事及び関連工事 (①工事、②小規模工事) ・設置工事を要しない止水板の購入 (③購入)
補助率	対象経費の2分の1
補助上限額	500千円
対象区域	市内全域
事業開始	令和8年1月～

(2) 止水板イメージ



【①工事】



【②小規模工事】



【③購入】

2. 補正予算額

7, 5 0 0 千円

(財源内訳) 一般財源 7, 5 0 0 千円

3. 債務負担行為 (追加)

限度額 2, 0 0 0 千円

期 間 令和7年度から令和8年度まで